

## 直近の行政評価の取組の概要（平成28年度～平成30年度）

	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
<b>実施目的</b>	旭川市補助金交付基準に基づき、同一団体に対する補助については、4年を目途として見直すこと、旭川市行財政改革推進プログラム2016に基づき、各種補助金について、評価等により交付要件等の抜本的な見直しを行うことから、補助金の評価を実施する。	旭川市行財政改革推進プログラム2016の実効性を高め、喫緊の課題である財政状況の改善に資するため、本市の行政運営にとって重要かつ大きな割合を占め、今後も財政への影響が大きい事業の評価を実施する。	公の施設の効果的で効率的な管理運営やサービスの向上等を図るため、管理運営状況や利用状況等を把握するとともに、指定管理者制度導入や委託についての検討状況も確認し、それらの総合的な評価を実施する。
<b>評価対象</b>	補助金 2 5 2 件	第8次総合計画推進計画の展開施策のうち、子育て支援施策及び高齢者福祉施策の中から、それぞれ事業費の上位7事業（合計14事業） ※裁量のない事業、繰出金、管理費等は除いて選定	公の施設743施設のうち、小中学校、市立旭川病院、水道・下水道事業を除外した661施設のうち、正職員（再任用含む）が常駐する施設及び平成29年度包括外部監査で意見が付された施設の合計68施設